株主各位

東京都渋谷区円山町3番6号株式会社フルスピード代表取締役社長友松 功一

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年7月27日(月曜日)午後7時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成27年7月28日 (火曜日) 午前10時
- 2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号 渋谷マークシティ内 渋谷エクセルホテル東急6階 プラネッツルーム
- 3. 目 的 事 項 報 告 事 項
- 1. 第15期(平成26年5月1日から平成27年4月30日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査 役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第15期(平成26年5月1日から平成27年4月30日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件第2号議案 取締役9名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.fullspeed.co.jp/)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査 した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」お よび「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.fullspeed.co.jp/)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成26年5月1日から) 平成27年4月30日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

<当連結会計年度の経営成績>

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策などを背景に 円安・株高傾向が続き、企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られ、緩やかな 景気回復がみられました。一方で、消費税増税による個人消費減退の影響や海 外景気の下振れリスクが懸念され、依然として先行きに不安が残る状況となっ ております。

当社グループの主たる事業領域である国内インターネット広告市場におきましては、平成26年には前年比12.1%増の約1兆519億円(出所:株式会社電通「2014年日本の広告費」)となり拡大を続けております。とりわけ成長著しいReal Time Bidding(以下「RTB」という。)ディスプレイ広告市場については、平成26年は約500億円の市場規模となり、平成29年には約1,000億円の市場規模に達することが予測されています(出所:株式会社マイクロアド「日本のRTB経由ディスプレイ広告市場規模予測」、RTB経由のディスプレイ広告市場(以下「RTB型ディスプレイ広告市場」という。))。

また、スマートフォンやタブレット端末の普及等によるデバイスの多様化、FacebookやTwitter、LINEに代表されるソーシャル・メディアの普及、膨大なインターネットユーザー情報を処理する広告関連技術(アド・テクノロジー)を活用したプラットフォームの開発・高度化が加速する等、インターネットビジネス環境の変化は世界規模で進展しており、国内のみならずアジア圏においても更なる市場拡大が期待されております。

このような事業環境の下、当社グループは、"Ad Technology & Marketing Company (アド・テクノロジー & マーケティングカンパニー)" をコーポレートスローガンに掲げ、インターネット広告代理店事業や子会社フォーイットが展開する『アフィリエイトB』等の既存事業の拡販を強化する一方で、拡大するRTB型ディスプレイ広告市場に向けて「AdMatrix (アドマトリックス)」ブランドで展開するインターネット広告統合管理ツールの展開を推進するなどアド・テクノロジーカンパニーへの転換を企図した取り組みを進めてまいりました。

以上により、当連結会計年度における売上高は11,920,355千円(前期比5.4% 増)、営業利益569,382千円(前期比5.6%減)、経常利益533,942千円(前期比7.6%減)となりました。また、当期純利益は444,029千円(前期比23.7% 増)となりました。

事業の区分別の営業概況は次のとおりです。

当連結会計年度より、主力の事業領域をより明確にすることを目的として、「インターネット広告代理店事業」及び「アドネットワーク事業」の2区分に変更しております。なお、従来報告セグメントに含めておりました「情報メディア事業」、「クリエイティブ事業」については、「その他」の区分に変更しております。

<インターネット広告代理店事業>

当連結会計年度において、リスティング広告*1、SEM広告ソリューション *2、アフィリエイト広告*3などの各種サービスの拡販に引き続き取り組む一方で、競争が激化するインターネット広告代理店事業における収益性を向上するための事業構造転換を推し進めてまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は7,371,387千円(前期比0.3%減)となりました。

<アドネットワーク事業>

当連結会計年度において、当社が独自開発した新サービス『AdMatrix DSP (*4)』を主とするディスプレイ広告や、クライアントの広告予算配分の最適化を支援する効果測定ツール『AdMatrix 3PAS (*5)』について、追加開発による機能拡張を実現し、更なる顧客・売上拡大を見据えた体制構築を進めてまいりました。

また、子会社である株式会社フォーイットにおいて、ASP(アフィリエイト・サービス・プロバイダー)*6として当社自社開発したアフィリエイトプログラム『アフィリエイトB』の営業活動に注力した結果、当事業におけるプロモーション数・提携サイト数ともに、引き続き順調に増加いたしました。以上の結果、当事業の売上高は6,308,432千円(前期比17.7%増)となりました。

<その他>

その他の区分には、情報メディアサイトの運営、広告ソリューションにおいて付随して発生するWEBサイト、バナー、及びLP制作等が含まれており、売上高は55,689千円(前期比43.6%減)となりました。

*1 リスティング広告

検索したキーワードに応じて、検索エンジンの検 索結果のページに設定された広告枠に表示される テキスト広告。

*2 SEM広告ソリューション

検索エンジンから自社Webサイトへの訪問者を増 やしたい顧客に対して、SEO(検索エンジン最適 化)をはじめとする各種インターネット広告手法 を用いて課題解決するサービス。

*3 アフィリエイト広告

Webサイトやブログ等が企業サイトへバナーやテ キスト広告を張り、閲覧者がその広告を経由して 当該企業のサイトで会員登録したり商品を購入し たりすると、サイトの運営者に報酬が支払われる という成果報酬型の広告手法。

*4 DSP (Demand Side Platform) 広告出稿を行う広告主サイドが使用する広告配信 プラットフォームのことで、広告主サイドの広告 効果の最大化を支援するツール。

*5 3PAS (3rd Party Ad Serving)

複数のメディアの広告を一括管理して配信・効果 測定を行うアドサーバー。第三者配信ともいう。

ービス・ プロバイダー) 業者。

*6 ASP (アフィリエイト・サ 広告主とリンク元となるサイト運営者を仲介する

(事業区分別販売実績)

	当連結会計年度				
事業区分別の名称	(自 平成26年5	月1日 至 平	成27年4月30日)		
	売上高 (千円)	構成比(%)	前年比(%)		
インターネット広告代理店事業	7, 371, 387	61.8	△0.3		
リスティング広告	4, 198, 091	35. 2	△7. 1		
SEM広告ソリューション	887, 404	7. 4	△16. 9		
アフィリエイト広告	2, 034, 554	17. 1	26. 3		
純広告	81, 695	0.7	△18.8		
ソーシャル・メディア他	169, 639	1.4	77. 6		
アドネットワーク事業	6, 308, 432	52. 9	17. 7		
その他	55, 689	0.4	△43. 6		
消去	△1,815,153	△15. 2	17. 5		
合計	11, 920, 355	100.0	5. 4		

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は203,060千円となりました。その主な内訳は次のとおりであります。

① アドネットワーク事業における事業用設備等に係る有形固定資産の取得

28,281千円

② アドネットワーク事業におけるシステム構築等に係る無形固定資産の取得

139,230千円

(3) 資金調達の状況

運転資金等に充当するため、金融機関等より400,000千円の借入れを行っております。

また当連結会計年度において、新株予約権の行使により305,000株の新株式を発行し、199,177千円の資金調達を行いました。

- (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区分	→	第 12 期 (平成24年4月期)	第 13 期 (平成25年4月期)	第 14 期 (平成26年4月期)	第 15 期 (当連結会計年度) (平成27年4月期)
売 上	高(千円)	9, 984, 109 [10, 116, 189]	10, 721, 721	11, 305, 624	11, 920, 355
経常利	益(千円)	378, 358 [486, 180]	541, 719	577, 664	533, 942
当 期 純 和 又 当期純損失	は(千円)	571, 213 [532, 551]	△254, 640	359, 013	444, 029
1 株 当 た り st 又 1 株当たり当期	は	38円84銭 [36円20銭]	△17円10銭	23円52銭	28円76銭
純 資	産(千円)	571, 241 [621, 241]	394, 964	747, 357	1, 402, 629
総資	産(千円)	3, 257, 714	3, 147, 581	3, 279, 393	3, 770, 253
1株当たり	純資産額	37円33銭 [40円73銭]	25円88銭	48円96銭	89円33銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数により算出しております。
 - 2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。
 - 3. 第12期は、決算期変更により平成23年8月1日から平成24年4月30日までの9ヶ月間となっております。
 - 4. 過年度の会計処理に関して、一部不適切な処理が含まれていることが判明し、過年度に遡り訂正した結果、期首の利益剰余金が50,000千円減少しております。
 - 5. 上記の[]内の数値は、訂正による遡及処理前の数値であります。
 - 6. 当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が第12期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区分	第 12 期 (平成24年4月期)	第 13 期 (平成25年4月期)	第 14 期 (平成26年4月期)	第 15 期 (当事業年度) (平成27年4月期)
売 上 高(千円)	6, 618, 467	8, 129, 736	7, 665, 193	7, 684, 099
経 常 利 益 又 は(千円) 経常損失 (△)	147, 801	376, 627	△5, 814	69, 353
当期純利益 又 は(千円) 当期純損失(△)	320, 935	△236, 570	△23, 662	235, 746
1 株当たり当期純利益 又 は 1株当たり当期純損失(△)	21円82銭	△15円88銭	△1円55銭	15円27銭
純 資 産(千円)	328, 343 [378, 343]	192, 225	169, 005	615, 601
総 資 産(千円)	2, 478, 819	2, 580, 708	2, 275, 723	2, 422, 222
1 株当たり純資産額	22円32銭 [25円72銭]	12円59銭	11円07銭	38円79銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数により算出しております。
 - 2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。
 - 3. 第12期は、決算期変更により平成23年8月1日から平成24年4月30日までの9ヶ月間となっております。
 - 4. 過年度の会計処理に関して、一部不適切な処理が含まれていることが判明し、過年度に遡り訂正した結果、期首の利益剰余金が50,000千円減少しております。
 - 5. 上記の[]内の数値は、訂正による遡及処理前の数値であります。
 - 6. 当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行って おります。これに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株 当たり純資産額は、当該株式分割が第12期の期首に行われたと仮定して算定してお ります。

3. 重要な親会社及び子会社の記載事項

(1) 親会社の状況

当社の親会社はフリービット株式会社で、同社は当社の株式8,870,400株 (議決権比率56,97%) を有しております。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社フォーイット	10百万円	100.00%	アドネットワーク事業

4. 対処すべき課題

当社グループは、以下の6点を主な対処すべき課題として取り組んでおります。

(1) SEM手法及び実務体制の継続的な改良

SEO及びリスティング広告(以下、SEMという。)は、検索エンジンを活用したマーケティング活動を支援するものであります。検索エンジンの表示順位判定基準(アルゴリズム)の変更、リスティング広告の入札決定方式の変更といった検索エンジンのシステム変更に迅速に対応するため、SEMの手法をより専門的に研究するほか、継続的に実務体制を改良していくことが重要であると認識しております。当社グループではSEMにおける競争優位性を確保するため、勉強会を通じた技術向上を通じて、技術力の強化を図っております。また、SEM技術者及び実務スタッフの採用・教育、業務の効率化を継続的に行ってまいります。

(2) アフィリエイト広告の事業規模拡大

子会社である株式会社フォーイットが「アフィリエイトB」のブランド名で展開するアフィリエイト・サービス・プロバイダー事業において、早期に一定の事業規模にまで成長し、市場シェアを拡大することが重要な課題であると認識しております。そのためには、自社開発したアフィリエイトプログラム「アフィリエイトB」、「アフィリエイトBモバイル」の拡販と、提携サイト(パートナー)の拡充が必要であるため、両者につき積極的な営業活動を行ってまいります。また、営業面を担当している当社と、運営面を担当している株式会社フォーイットが、アフィリエイト広告の事業基盤の強化に継続して取り組むことで、事業拡大を図ってまいります。

(3) インターネットマーケティングにおける新サービスの開発及びラインナップの拡充

現状、従来から定評のあるSEOやリスティング広告、アフィリエイト広告といった主力サービスが当社売上の大半を占めております。企業のニーズに則したサービスの提供を行うため、効果的なインターネットマーケティングの実現に向けたソーシャルメディア活用サービスやアクセス解析、入力フォーム最適化サービスなどの各種ツールを中心に、積極的にサービスメニューの拡充を図っております。企業のニーズに対応するため、幅広くインターネットマーケティング支援に関わる研究を進め、インターネット広告におけるテクノロジーの差別化と、新たなアドサービスの開発に努めることは重要な課題であると認識しております。今後も、インターネットマーケティングに関するサービスを総合的に提供していく方針であり、顧客志向を第一に考えた、様々なサービスの拡充に努めてまいります。

(4) 営業体制の更なる強化

独自性の高いサービスを創出し、拡販していくためには、より強固な営業体制を確立することが重要であると認識しております。顧客のニーズを汲み取りながら適切なサービスを販売する直接販売の利点を活かし、顧客との信頼関係を構築することで、長期取引につながるものと考えております。その

ため、顧客の属性やニーズに適した営業体制や営業手法の確立に加え、営業人員の増強や個々人の営業スキルの向上にも努めてまいります。

(5) 人材の育成・教育

当社グループは、事業を拡大していくうえで、必要な人材を十分に確保していくことが重要であると考え、高い専門性を有する人材及び管理職者の獲得、人材育成に注力してまいります。そのため、幅広い人材採用活動を行うほか、能力・実績主義の報酬体系の実施、教育研修制度の充実、業務の合理化、外部ノウハウの活用など、積極的に取り組んでまいります。

(6) 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の 充実が不可欠であると認識しており、役職員のコンプライアンス意識の向上、 当社連結子会社ならびに各事業の取引態様に則した内部管理体制を構築する など、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

5. 主要な事業内容(平成27年4月30日現在)

事業	主 要 な 内 容
インターネット広告代理店事業	リスティング広告、SEM広告ソリューション、アフィ リエイト広告、純広告、ソーシャル・メディア他
アドネットワーク事業	ASP (アフィリエイト・サービス・プロバイダー)、 ディスプレイ型アドネットワーク、スマートフォン向 け広告配信

6. 主要な営業所(平成27年4月30日現在)

本社	東京都渋谷区円山町3番6号
西日本営業所	大阪府大阪市中央区心斎橋筋二丁目7番18号
九州営業所	福岡県福岡市中央区天神一丁目14番16号
株式会社ファンサイド	東京都渋谷区円山町3番6号
株式会社フォーイット	東京都渋谷区円山町3番6号

7. 使用人の状況(平成27年4月30日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比 増 減
	239	9 (25)	2	12名増 (8名増)

(注) 上記は正規使用人の状況であります。パートタイマーにつきましては年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前期末比増減	平	均	年	齢	平均	勤続年	数
	185	(23)	名	3名増(6名増)			30. 27	敍		3年1ヶ月	

(注) 上記は正規使用人の状況であります。パートタイマーにつきましては年間の平均人員を () 外数で記載しております。

8. 主要な借入先 (平成27年4月30日現在)

借	入	先	借入額(千円)
フリー	ビット株	式 会 社	482, 000
株式会	社 三 井 住	友 銀 行	283, 400
株式	会 社 千 葉	銀行	66, 672
株式会社	社 商 工 組 合 中	中央 金庫	45, 000

Ⅱ.会社の現況

1. **株式の状況**(平成27年4月30日現在)

(1) 発行可能株式総数

20,000,000株

(2) 発行済株式の総数

15,571,000株

(3) 株主数

7,600名

(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	所有株式数 (株)	持株比率(%)
フリービット株式会社	8, 870, 400	56. 96
竹 内 康 仁	315, 000	2. 02
松井証券株式会社	176, 600	1. 13
日本証券金融株式会社	121, 100	0.77
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	82, 300	0. 52
株式会社SBI証券	79, 600	0.51
マネックス証券株式会社	76, 000	0.48
城 口 智 義	65, 000	0.41
株式会社サン・クロレラ	60,000	0.38
サン・クロレラ販売株式会社	60,000	0.38

2. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価と して交付された新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の 状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要事項 平成26年8月18日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	24,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 2,400,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	本新株予約権1個当たり556円
新株予約権の払込期日	平成26年9月4日
新株予約権の行使に際して出資される財産の 価額	当初行使価額1株当たり880円
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月5日 至 平成29年9月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 における増加する資本金及び資本準備金	会社計算規則第17条の定めるところに従って 算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた 金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる 場合は、その端数を切り上げるものとする。 増加する資本準備金の額は資本金等増加限度 額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものと する。
割当先	第三者割当の方法により、大和証券株式会社に 全ての新株予約権を割り当てる。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年4月30日現在)

地 位	氏 名		重要な兼職の状況
取締役会長	田中伸	明	フリービット㈱ 代表取締役社長 ㈱ギガプライズ 社外取締役 ㈱フォーイット 代表取締役社長 ㈱ファンサイド 取締役 ㈱ベッコアメ・インターネット 代表取締役社長 ㈱ドリーム・トレイン・インターネット 代表取締役 社長 上海賦络思广告有限公司 董事長
代表取締役社長	友 松 功	_	当社 業務統括本部 本部長
取 締 役	大 泉	洋	フリービット㈱ R&D部ジェネラルマネージャー
取 締 役	和田育	子	フリービット㈱ グループ経営管理本部 本部長
常勤監査役	高原俊	介	(㈱フォーイット 監査役 (㈱ファンサイド 監査役
監 査 役	田中秀	明	京橋法律事務所 所属
監 査 役	永 井 清	_	フリービット㈱ 社外監査役 ㈱ギガプライズ 社外監査役 ㈱ベッコアメ・インターネット 監査役
監 査 役	岡本真	哉	㈱ドリーム・トレイン・インターネット 総務グループ プリービット㈱ 総務人事部ジェネラルマネージャー機ベッコアメ・インターネット

- (注) 1. 取締役 大泉洋氏、和田育子氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役 高原俊介氏、田中秀明氏、永井清一氏は、社外監査役であります。
 - 3.監査役 高原俊介氏、永井清一氏は金融機関における長年の経験があります。田中秀明氏は、弁護士資格を有しており企業法務に精通しております。岡本真哉氏は企業法務部門での経験から企業法務に精通しております。いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 当社は高原俊介氏及び田中秀明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として 指定し、同取引所に届け出ております。
 - 5. 平成26年7月29日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、取締役副社長 泉健 太氏、取締役 清水高氏、監査役 齊藤文彦氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分		人	数	支給額 (千円)
取	締 役		3名	25, 313
監	査 役		3名	9, 912
(う t	ち 社 外 監 査 役)		(3名)	(9, 912)
合	計		6名	35, 225
(う	ち 社 外 役 員)		(3名)	(9, 912)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月30日開催の臨時株主総会において、年額300,000 千円以内(但し、使用人分給与は含まない。) と決議されております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、平成18年7月3日開催の臨時株主総会において、年額30,000 千円以内と決議されております。
 - 3. 期末日現在の取締役は4名であります。このうち無報酬の社外取締役が2名おります。
 - 4. 上記は、平成26年7月29日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名のうち無報酬の社外取締役1名を除いております。
 - 5. 監査役の支給人員は、無報酬の監査役2名を除いております。
 - ② 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額 当事業年度において、社外役員が役員を兼任する親会社又は子会社か ら、役員として受けた報酬等の総額は9,649千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社での地位		Ŀ	E	名	重	要	な	兼	職	の	状	況	
取	締	役	大	泉	洋	フリ	ービッ	ト(株)	R&D部シ	ジェネラ	ルマネ	ージャ	-
取	締	役	和	田	育 子	フリ	ービッ	ト(株)	グルー	プ経営	管理本語	部 本語	部長

当	社での	地位	-	F	£	彳	7	重	要	な	兼	職	の	状	況
常	勤監	查	役	高	原	俊	介	10.17	ォーイ アンサ		監査役 監査役				
監	查		役	田	中	秀	明	京橋	法律事	務所	所属				
監	査		役	永	井	清	_	㈱ギ	ガプラ	イズ	社外監査 社外監査 インター		監査征	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

- (注) 1. フリービット株式会社は当社の親会社であります。
 - 2. 株式会社フォーイット、株式会社ファンサイドは当社の子会社であります。
 - 3. 株式会社ギガプライズ、株式会社ベッコアメ・インターネット及び株式会社ドリーム・トレイン・インターネットは、当社の特定関係事業者であります。
 - 4. 当社と京橋法律事務所との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		取締役会(全21回)	監査役会(全16回)		
		出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)	
取 締 役	大 泉 洋	21	100			
取 締 役	和田育子	20	95			
常勤監査役	高原俊介	21	100	16	100	
監査役	田中秀明	14	93	11	100	
監査役	永 井 清 一	21	100	16	100	

- (注)上記の取締役会の回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
 - ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役田中秀明氏は平成26年7月29日開催の第14回株主総会において 選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外役員と異なります。

なお、監査役田中秀明氏の就任後の取締役会の開催回数は15回、及び 監査役会の開催回数は11回であります。

取締役大泉洋氏は豊富な知識と経験に基づき、当社がテクノロジーを 活かした事業展開を行うにあたり、市場での優位性確立の観点から適宜 必要な発言を行っております。

取締役和田育子氏は豊富な知識と経験に基づき、当社の適時開示や広報活動について適宜必要な発言を行っております。

常勤監査役高原俊介氏は豊富な知識と経験に基づき、取締役会において、当社の現状に則した発言や適法性の観点からの発言を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜必要な発言を行っております。

監査役田中秀明氏は豊富な知識と経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について、適宜必要な発言を行っております。

監査役永井清一氏は豊富な知識と経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について、適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

大泉洋、和田育子、高原俊介、田中秀明及び永井清一の各氏は、当社 との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責 任につき、同法第425条第1項に規定する最低限度額をもって、損害賠償 責任の限度とする契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	有限責任 監査法人トーマツ
当事業年度に係る会計監査人としての報酬 等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27 年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任 に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しており ます。
- (4) 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年5月20日開催の取締役会において、業務の適正を確保する ための体制の整備に関する基本方針(「内部統制システム構築の基本方針」) を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

(1) 内部統制に関する基本理念

当社は、企業が社会的公器であることを自覚し、すべての役員及び社員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

- (2) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役は、誠実かつ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制の構築を図る。
 - ② 毎月1回の定時取締役会を開催し、経営事項の審議および決議を行う とともに、各取締役の職務の執行を監督する。
 - ③ 取締役の職務責任を明確にするため、その任期は1年とする。
 - ④ 基本行動理念を定め、企業倫理に対する意識を高め、法令及び企業の社会的責任に対する自覚を促す。
 - ⑤ 「コンプライアンス規程」に準拠した行動が身につくよう継続的に指導する。
 - ⑥ 「公益通報者保護規程」を運用し、コンプライアンスに関する相談や 不正行為等の内部通報の仕組みを適切に構築する。
 - ⑦ 金融商品取引法等に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築を推 進する。
 - ⑧ 反社会的勢力・団体には毅然として対応し、一切の関係を持たない。
 - ⑨ 使用人に対し、必要な研修を定期的に実施する。また、関連する法規 の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等 においては、速やかに必要な研修を実施する。
- (3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 情報資産を保護し、正確かつ安全に取扱うために定めた「セキュリティポリシー」を遵守し、情報セキュリティ管理体制の維持、向上に努める。
 - ② 「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、計算 書類、稟議書、契約書、その他重要書類を、関連資料とともに所定の 年数保管し、管理する。取締役監査役は、「文書管理規程」により、

常時これらの文書を閲覧できる。

- (4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会がリスクを適切に把握し、取締役会に報告する。取締役会は前記報告を受け、リスクを管理する体制を整備する。
 - ② 法務担当部署において契約書を審査し、法務上のリスクについて監視するとともに、社内規程の整備を実施する。
 - ③ 増大する情報リスクに対応するため、「情報セキュリティ管理規程」 及び関連規程に基づき、個人情報を含む情報セキュリティ全般を情報 セキュリティ委員会等が監視・管理し、増大する課題を順次改善す る。
 - ④ 重大な障害及び災害が発生した場合には、「事業継続計画」規程に基づき、対策本部を設置する等、迅速に危機管理に当たる。
- (5) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 「組織規程」及び「職務分掌規程」に基づき、取締役の合理的な職務 分掌を定め職務執行の効率化を図るとともに、「決裁権限基準」に基 づき、チェック機能を備えた上での迅速かつ効率的な意思決定を実現 する。
 - ② 経営会議を毎月1回以上開催し、業務の詳細な事項について討議する とともに、各種の問題を検討し、経営判断的観点から適正かつ効率的 な処理を図り、重要な事項については取締役会に報告する。
 - ③ 決裁及びデータ管理の電子化を進め、業務効率向上に努める。
 - ④ 組織及び部門目標の明確な付与と評価制度を通して、経営効率向上に努める。
- (6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 「関係会社管理規程」に基づき、フルスピード・グループ関係会社から、その営業状況、財務状況、その他の事項についての報告を受け、コンプライアンスの確保及びリスク管理をグループ全体に浸透させ、コーポレート・ガバナンスの実行を図る。
 - ② 経営管理については、「関係会社管理規程」に従いフルスピード・グループ関係会社における重要事項の決定に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役員又は従業員をフルスピード・グループ関係会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督・監査を行う。

- ③ フルスピード・グループ関係会社は、「関係会社管理規程」に従い、業績、財政状況その他重要な事項について、当社に都度報告する。
- ④ フルスピード・グループ関係会社に対して、「関係会社管理規程」に 基づき、当社のリスク管理体制に準じた自律的なリスク管理体制を構 築、運用させるとともに、適正な報告を求める。
- ⑤ フルスピード・グループ関係会社は、当社からの要求内容が、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には関連事業部に報告するほか、その他の従業員数は「公益通報窓口取扱規程」により当社の窓口に通報することができる。
- ⑥ 内部監査室による定期的な監査及び監査役の子会社聴取を実施する。

(7) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人及びその独立性に関する事項

- ① 監査役から、監査役が行う特定の監査業務の補助に従事させる使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、管理部門に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
- ② 当該使用人が監査業務を補助するに当たって監査役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役の指揮・命令を受けない。

(8) 当社の監査役への報告及び監査役の監査の実効性確保のための体制

- ① 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、あるいは会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実を速やかに監査役に報告しなければならない。
- ② 当社は、前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びフルスピード・グループ関係会社の取締役、監査役及び従業員に周知徹底する。
- ③ 監査役は、取締役会等の重要会議に出席して意見を述べるほか、会計 監査人、取締役、内部監査室等の使用人その他の者から報告を受け、 職務執行状況を監査する。
- ④ 監査役は、内部監査室が実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、必要があると認めるときは、追加監査を実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- ⑤ 監査役は、職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士、会計士等の専門家による外部アドバイザーを活用することができる。
- ⑥ 監査役の職務執行について生じる費用又は債務は、請求のあった後、 速やかに処理する。
- ⑦ 社内の事情に精通する常勤監査役と、業務の適正化に必要な知識と経験を有する社外監査役からなる監査役会を設置し、財務報告の適正化、コンプライアンス及びリスク管理の確保を図る。

6. 会社の支配に関する基本方針

決定しておりません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、 内部留保による財務体質の強化を図りつつ、業績及び財政状態の推移をみな がら、配当を行うことを基本方針としております。

当期(平成27年4月期)につきましては、前期同様に安定した業績を実現いたしましたものの、財務体質の強化に加え、技術革新の中で競争力を強化するための戦略的な投資など内部留保を優先するため、無配とさせて頂くことにいたしました。

次期(平成28年4月期)以降の配当につきましては、継続的な事業の拡大及び、財政状態の改善が進むことを見込んでいることから、業績動向、戦略的投資に必要な内部留保など総合的に判断しつつ、早期の復配に向けた検討を進めてまいります。

連結貸借対照表 (平成27年4月30日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	金 額
流 動 資 産	3, 265, 613	流動負債	2, 228, 959
現金及び預金	1, 475, 118	買 掛 金	1, 054, 051
売 掛 金	1, 599, 783	短 期 借 入 金	582, 000
未 収 入 金	23, 219	1年内返済予定の 長期借入金	188, 072
前 払 費 用	39, 846	未 払 金	49, 247
繰延税金資産	122, 520	未払法人税等	61, 874
そ の 他	13, 351	未払消費税等	144, 682
貸倒引当金	△8, 226	賞 与 引 当 金	56, 000
固定資産	504, 639	そ の 他	93, 031
		固定負債	138, 663
有形固定資産	96, 502	長期借入金	134, 500
建物	51, 023	繰延税金負債	26
工具器具及び備品	45, 478	資 産 除 去 債 務	4, 137
無形固定資産	282, 018	負 債 合 計	2, 367, 623
ソフトウェア	232, 970	純 資 産	の部
そ の 他	49, 048	株主資本	1, 383, 647
投資その他の資産	126, 119	資本金	898, 887
投資有価証券	31, 722	資本剰余金	869, 887
		利益剰余金	△385, 127
破産更生債権等	329, 373	その他の包括利益累計額	7, 334
差入保証金	73, 906	その他有価証券 評価差額金	47
繰延税金資産	390	為替換算調整勘定	7, 286
そ の 他	20, 099	新 株 予 約 権	11, 648
貸倒引当金	△329, 373	純 資 産 合 計	1, 402, 629
資 産 合 計	3, 770, 253	負債純資産合計	3, 770, 253

<u>連結損益計算書</u> (平成26年5月1日から 平成27年4月30日まで)

	科			F		金	額
売		上		高			11, 920, 355
売	上	J	原	価			9, 721, 531
	売	上	総	利	益		2, 198, 824
販	売 費 及	U; → }	般 管	理 費			1, 629, 442
	営	業		利	益		569, 382
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	440	
	受	取	配	当	金	1	
	為	替		差	益	3, 818	
	そ		0)		他	1, 904	6, 164
営	業	外	費	用			
	支	払		利	息	15, 567	
	支	払	手	数	料	24, 856	
	そ		0)		他	1, 179	41, 604
	経	常		利	益		533, 942
特	別		利	益			
	投 資	有 価		券 売	却益	103, 156	103, 156
特	別		損	失			
	減	損		損	失	12, 397	12, 397
	税金			当期純			624, 701
	法人移			. 及び事		131, 732	
	法 人	-	等		整 額	48, 938	180, 671
				前 当 期 ;			444, 029
	当	期	純	利	益		444, 029

連結株主資本等変動計算書

(平成26年5月1日から) 平成27年4月30日まで)

	杉	· 主	資 2	\$
	1/2	ь т	^	r-
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成26年5月1日 残高	799, 298	770, 298	△829, 156	740, 440
連結会計年度中の変動額				
新 株 の 発 行	99, 588	99, 588		199, 177
当 期 純 利 益			444, 029	444, 029
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	99, 588	99, 588	444, 029	643, 207
平成27年4月30日 残高	898, 887	869, 887	△385, 127	1, 383, 647

	その	他の包括利益累	計額		
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	新株予約権	純資産合計
平成26年5月1日 残高	23	6, 893	6, 917	ı	747, 357
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行					199, 177
当 期 純 利 益					444, 029
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	23	393	416	11, 648	12, 064
連結会計年度中の変動額合計	23	393	416	11, 648	655, 271
平成27年4月30日 残高	47	7, 286	7, 334	11, 648	1, 402, 629

貸借対照表

(平成27年4月30日現在)

資 産 の	部	負 債 の 部
科目	金 額	科 目 金額
流動資産	1, 840, 624	流 動 負 債 1,672,095
現金及び預金	566, 664	買 掛 金 709,448
売 掛 金	955, 960	短期借入金 582,000
未 収 入 金	186, 607	1年内返済予定の 長期借入金 188,072
前払費用	34, 548	未 払 金 41,950
		未 払 法 人 税 等 9,816
繰延税金資産	90, 859	未 払 消 費 税 等 100,635
そ の 他	14, 210	預 り 金 8,326
貸倒引当金	△8, 226	前 受 金 30,628
固定資産	581, 598	そ の 他 1,216
有形固定資産	72, 537	固 定 負 債 134,526
建物	42, 477	長期借入金 134,500
		繰延税金負債 26
工具器具及び備品	30, 059	負 債 合 計 1,806,621
無形固定資産	271, 653	純 資 産 の 部
ソフトウェア	222, 604	株 主 資 本 603,906
そ の 他	49, 048	資 本 金 898, 887
投資その他の資産	237, 408	資本剰余金 869,887
投資有価証券	31, 722	資本準備金 869,887
関係会社株式	93, 332	利 益 剰 余 金 △1,164,868 その他利益剰余金 △1,164,868
		事業拡充積立金 40,000
破産更生債権等	323, 798	無越利益剰余金△1,204,868
関係会社長期貸付金	18, 346	評価·換算差額等 47
差入保証金	73, 906	その他有価証券評価差額金 47
そ の 他	20, 099	新 株 予 約 権 11,648
貸倒引当金	△323, 798	純 資 産 合 計 615,601
資 産 合 計	2, 422, 222	負債純資産合計 2,422,222

<u>損</u> 益 計 算 書 (平成26年5月1日から) 平成27年4月30日まで)

	科				目	金	額
売		上		高			7, 684, 099
売	上	原	Į.	価			6, 638, 154
	売	上	総	利	益		1, 045, 944
販	売 費 及	び一般	设管:	理 費			1, 173, 589
	営	業		損	失		127, 645
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	568	
	受	取	配	当	金	200, 001	
	経	営	指	導	料	36, 000	
	そ		0)		他	1,886	238, 455
営	業	外	費	用			
	支	払		利	息	15, 468	
	支	払	手	数	料	24, 809	
	そ		0)		他	1, 179	41, 457
	経	常		利	益		69, 353
特	別	禾	1]	益			
	投 資	有 価	証	券 売	却 益	103, 156	103, 156
特	別	挡	Į	失			
	減	損		損	失	12, 397	12, 397
	税 引	前当	当 期	純	利 益		160, 112
	法人移	. 住	民 税	及び	事業税	△122, 613	
	法 人		等	調	整 額	46, 979	△75, 634
	当	期	純	利	益		235, 746

株主資本等変動計算書

(平成26年5月1日から) 平成27年4月30日まで)

						(+	14. I D)
		株	Í	È	資	本	
		資 本	剰 余 金	利 益	剰	余 金	
				その他利	益剰余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	事業拡充積 立 金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
平成26年5月1日残高	799, 298	770, 298	770, 298	40,000	△1, 440, 614	△1, 400, 614	168, 982
事業年度中の変動額							
新株の発行	99, 588	99, 588	99, 588				199, 177
当 期 純 利 益					235, 746	235, 746	235, 746
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	99, 588	99, 588	99, 588	_	235, 746	235, 746	434, 923
平成27年4月30日残高	898, 887	869, 887	869, 887	40, 000	△1, 204, 868	△1, 164, 868	603, 906

	評価・換算差額等			
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等 合 計	新株予約権	純資産合計
平成26年5月1日残高	23	23	_	169, 005
事業年度中の変動額				
新株の発行				199, 177
当 期 純 利 益				235, 746
株 主資 本 以 外 の 項 目 の 事業年度中の変動額(純額)	23	23	11, 648	11, 671
事業年度中の変動額合計	23	23	11, 648	446, 595
平成27年4月30日残高	47	47	11, 648	615, 601

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年6月12日

株式会社フルスピード 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北 方 宏 樹 印 業務執行社員 公認会計士 小 林 弘 幸 印 業務執行社員 公認会計士 小 林 弘 幸 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フルスピードの平成26年5月1日から平成27年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検 討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルスピード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年6月12日

株式会社フルスピード 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北 方 宏 樹 印業務執行社員 公認会計士 小 林 弘 幸 印業務執行社員 公認会計士 小 林 弘 幸 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フルスピードの平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために 経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況 を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当 であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当 であると認めます。

平成27年6月17日

株式会社フルスピード 監査役会 常勤監查役 高 原 俊 介印 (社外監査役) 社外監査役 田 中 秀 明 印 社外監查役 永 井 清 一 印 監 査 役 岡 本 真 哉の

DJ F

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1 日に施行され、新たに業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役 との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取 締役及び監査役についても期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款 第28条第2項及び第38条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第28条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ており ます。

2. 変更の内容

現

現行定款及び変更案は、次のとおりであります。

款

定

は、法令の定める最低責任限度額と

(下線部分は変更箇所を示しております。) 更

案

(取締役の責任免除) 第28条 (条文省略) 2 当会社は社外取締役との間で、会社 法第423条第1項の賠償責任につい て、法令に定める要件に該当する場 合には、賠償責任を限定する契約を 締結することができる。ただし、当 該契約に基づく賠償責任の限度額

行

(監査役の責任免除)

する。

第38条 (条文省略)

2 当会社は社外監査役との間で、会社 法第423条第1項の賠償責任につい て、法令に定める要件に該当する場 合には、賠償責任を限定する契約を 締結することができる。ただし、当 該契約に基づく賠償責任の限度額 は、法令の定める最低責任限度額と する。

(取締役の責任免除)

第28条 (現行どおり)

変

2 当会社は取締役(業務執行取締役等 である者を除く。) との間で、会社 法第423条第1項の賠償責任につい て、法令に定める要件に該当する場 合には、賠償責任を限定する契約を 締結することができる。ただし、当 該契約に基づく賠償責任の限度額 は、法令の定める最低責任限度額と する。

(監査役の責任免除)

第38条 (現行どおり)

2 当会社は監査役との間で、会社法第 423条第1項の賠償責任について、法 令に定める要件に該当する場合に は、賠償責任を限定する契約を締結 することができる。ただし、当該契 約に基づく賠償責任の限度額は、法 令の定める最低責任限度額とする。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役田中伸明氏、友松功一氏、大泉洋氏及び和田育子氏の取締役全員(4名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため5名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者	#では、 が な 氏 名	略歷、	当社における地位及び担当	所有する
番号	氏 年月日)	(重	要な兼職の状況)	当 社 の株 式 数
		平成7年8月 平成7年10月		
		平成7年10月	ット マーケティング&セールス部	
			ゼネラルマネージャー	
		平成8年6月	同社 取締役	
		平成12年5月	㈱フリービット・ドットコム	
			(現:フリービット㈱)設立 代表取締役副社長・最高業務責任者	
		平成16年7月	同社 代表取締役社長・最高業務責	
			任者	
た なか のぶ あき 田 中 伸 明 (昭和42年5月1日生)	平成17年7月	同社 代表取締役副社長・最高財務		
	平成19年10月	責任者 ㈱ドリーム・トレイン・インターネ		
	十八八19年10月	ット 取締役副社長		
	平成21年6月	(㈱ギガプライズ 社外取締役(現任)		
	平成22年9月	当社 取締役会長		
	- 1 + M 23 年 5 月 ノリ	フリービット㈱ 取締役副社長	7,152株	
	(1)	平成23年6月	当社 代表取締役社長 ㈱フォーイット 代表取締役社長	
		平成23年10月	(株)ファンサイド 取締役 (現任)	
			㈱ベッコアメ・インターネット	
			取締役	
		平成24年8月	上海富斯市場営銷諮詢有限公司(現: 上海賦絡思广告有限公司)董事長(現	
		(A) (A) (A) (A) (A) (A) (A)		
	平成25年6月	(株)ベッコアメ・インターネット		
		代表取締役社長 (現任)		
		平成27年2月	当社 取締役会長 (現任)	
			フリービット㈱ 代表取締役社長(現任)	
		平成27年3月	述/ ㈱ドリーム・トレイン・インターネ	
			ット 代表取締役社長 (現任)	
		平成27年5月	㈱フォーイット 取締役会長(現任)	

候補者番 号	かりがな氏名(生年月日)		当社における地位及び担当 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
2	とも *^ こう いち 友 松 功 一 (昭和54年2月1日生)	平成13年4月 平成16年4月 平成18年7月 平成20年11月 平成21年2月 平成22年11月 平成23年11月 平成25年7月 平成27年2月	グッドウィル・グループ㈱ 入社 同社 統轄部 エリアマーケティング マネージャー ㈱グッドウィル 営業企画部 部長 当社 入社 当社 統轄部 部長 当社 社長室 室長 当社 社長室 室長 当社 取締役 当社 代表取締役社長(現任)	194株
3	た なか ^{± 5}	平成14年5月 平成16年1月 平成19年12月 平成20年4月 平成20年7月 平成21年10月 平成22年6月 平成24年7月 平成25年4月 平成26年4月	サイバーリンクトランスデジタル㈱ 入社 同社 取締役 (株ファンサイド 入社 (株ファンサイド 入社 (現:(株ファンサイド)取締役 M&Aにより当社 入社 当社 コンサルティング事業部副事業 部長兼SEM本部副本部長 当社 取締役(同年辞任) (株ファンサイド 代表取締役(兼任) 当社 コンサルティング本部本部長 当社 アドストラテジー事業部事業部長	一株
4	※ 横 田 ^左 符 (昭和52年 6 月12日生)	平成14年4月 平成18年3月 平成20年8月 平成24年8月 平成26年5月	TIS㈱ 入社 アクセンチュア㈱ 入社 (㈱シーエー・モバイル 入社 当社 入社 当社子会社㈱フォーイット 田向 当社子会社㈱フォーイット 取締役 当社子会社㈱フォーイット 取締役 当社子会社㈱フォーイット 取締役 副社長 (現任) 当社 スマートフォン事業部 事業部長 (現任)	一株
5	※ 小宮山雄 己 (昭和53年8月23日生)	平成23年5月 平成25年5月 平成27年5月	㈱廣済堂 入社 当社 入社 経営戦略室室長 兼 法務総務部 部長 経営戦略室室長 兼 管理本部 本部長	一株

候補者番 号	ふりがな氏名(生年月日)		当社における地位及び担当 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
6	※ 減量 名 隆 広 (昭和57年5月20日生)	平成18年4月 平成20年1月 平成24年5月 平成26年5月	GMOインターネット㈱ 入社 当社 入社 当社 ダイレクトソリューション部 部長 当社 Webコンサルティング事業部 事業部長(現任)	一株
7	※ **	平成19年4月 平成20年8月 平成24年5月 平成26年5月	NatureBoy inc 入社 当社 入社 当社 アカウントマネジメント部 部長 当社 SEOコンサルティング事業部 事業 部長	一株
8	清 水 高 (昭和49年2月26日生)	平成8年4月 平成12年2月 平成12年5月 平成19年10月 平成23年10月 平成23年10月 平成25年7月 平成25年7月 平成26年5月 平成27年4月	(南リセット 入社 (南リセット 取締役 フリービット(株) 取締役 (株)ドリーム・トレイン・インターネット監査役 (現任) 当社 社外監査役 フリービット(株) 執行役員 (現任) 当社 社外取締役 フリービット(株) 取締役 フリービット(株) 最高業務責任者 フリービットインベストメント様代表取締役 フリービットスマートワークス様代表取締役	一株
9	※ の 野 口 航 (昭和56年1月12日生)	平成15年4月 平成17年3月 平成22年10月 平成23年10月 平成26年11月	NTTコミュニケーションズ(株) 入社 (株)サイバーエージェント 入社 (株)マイクロアド シニアフェロー 同社 京都研究所 所長 (株)ジオロジック 代表取締役社長 (現任)	一株

- (注)1. 新任の取締役候補者であります。
 - 2. 取締役候補者田中伸明氏は、当社の親会社であり特定関係事業者であるフリービット株式会社の代表取締役社長であり、同社は、当社との間で平成22年6月28日付で資本業務提携契約を締結し、当該契約に基づく提携関係にあるほか、営業上の取引関係があります。なお、その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 取締役候補者田中伸明氏の、当社の親会社であり特定関係事業者であるフリービット株式会社ならびに同社の子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネット、株式会社ベッコアメ・インターネット及び株式会社ギガプライズでの過去5年間の地位ならびに現在の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。
 - 4. (1) 田中雅人氏を取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。 同氏は、当社子会社である株式会社ファンサイドの代表取締役社長であり、 Webマーケティングに関する豊富な経験および企業経営に関する高い見識を 有していることから、当社の経営に活かして頂きたいため、取締役として 選任をお願いするものであります。
 - (2) 横田将行氏を取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。 同氏は、当社子会社である株式会社フォーイットの取締役であり、スマート フォン広告領域における事業企画に関して豊富な経験を有しており、これま で培ってきた企業経営と豊富なビジネス経験を当社の経営に活かして頂きた いため、取締役として選任をお願いするものであります。
 - (3) 小宮山雄己氏を取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。 同氏は、当社子会社である上海賦絡思広告有限公司の董事であり、経理管理 おける業務責任者として培われた豊富な経験を有していることから、企業経 営に関する高い見識及び専門的な知識・経験を当社の経営に活かして頂きた いため、取締役として選任をお願いするものであります。
 - (4) 蝦名隆広氏を取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。 同氏は、営業コンサルティング業務責任者として培われた豊富な経験を有していることから、豊富なビジネス経験と企業経営に関する高い見識及び専門的な知識・経験を当社の経営に活かして頂きたいため、取締役として選任をお願いするものであります。
 - (5) 関根悠氏を取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。 同氏は、コンテンツマーケティング業務責任者として培われた豊富な経験を 有していることから、豊富なビジネス経験と企業経営に関する高い見識及び 専門的な知識・経験を当社の経営に活かして頂きたいため、取締役として選

任をお願いするものであります。

- 5. 清水高氏、野口航氏は、社外取締役候補者であります。
- 6. (1) 清水高氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。 同氏は、フリービット株式会社の取締役であり、経営管理における業務責任者 として培われた豊富な経験を有していることから、社外取締役として期待され る役割を十分に発揮頂けると考えられますので、社外取締役として選任をお願 いするものであります。
 - (2) 野口航氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。 同氏は、アド・テクノロジーに関する豊富な見識およびビジネス経験・実績を 有していることから、社外取締役として期待される役割を十分に発揮頂けると 考えられますので、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 7. 社外取締役候補者清水高氏の当社の親会社であり特定関係事業者であるフリービット株式会社での過去5年間の地位ならびに現在の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。
- 8. 清水高氏、野口航氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427 条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として 同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

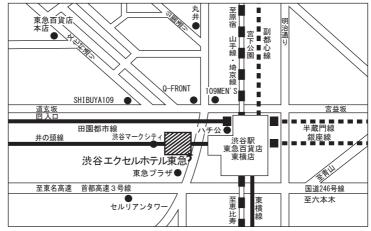
メーモ

メーモ	

株主総会会場ご案内図

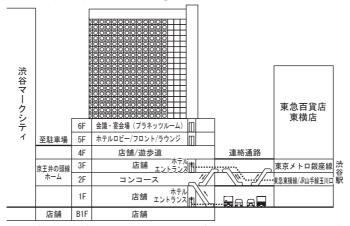
会場 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号 渋谷マークシティ内 渋谷エクセルホテル東急6階 プラネッツルーム

連絡先:03-5457-0109 (ホテル代表番号)



交通のご案内

- J R (山手線・埼京線)・東京メトロ (銀座線・半蔵門線・副都心線)・ 東急 (東横線・田園都市線) 「渋谷駅」直結
- ■京王(井の頭線) 「渋谷駅」上部



■1階又は3階からエクセルホテル専用エレベーターにて6階に お越しください。